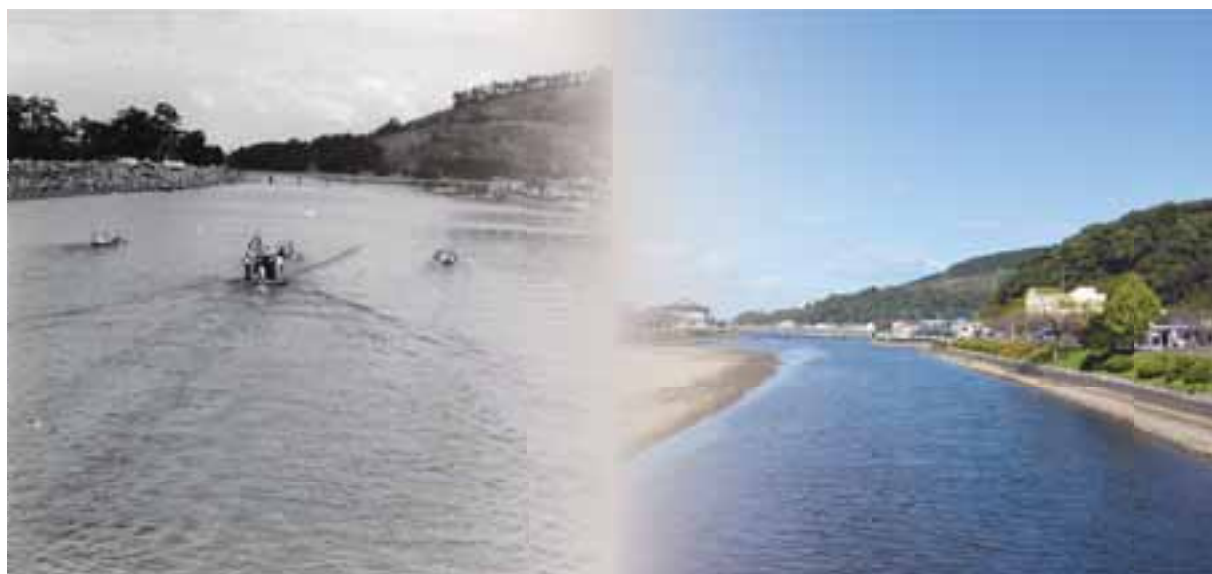


水俣学通信

第 43 号
2016.2.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ 4 水俣川の川尻（水俣市八幡町）（1960年と2014年）

目 次

論説： 「水俣病総合的検討と棄却について」 …… 2 伊東紀美代	「みなまた地域研究会沖縄調査に同行 して思った事」…… 5 近沢一充
客員研究員紹介： 「水俣を案内しながら想う事」…… 3 大嶽弥生	「ミャンマーにおける急激な開発／工 業化に抗する地域コミュニティの力」 …… 6 宮北隆志
報告： 「企業組合エコネットみなまた新社屋 お披露目会」…… 3 田尻雅美	第12期公開講座： 「九州・熊本の産業遺産と水俣」…… 7 花田昌宣
「2020年目標は継続へ ICCM 4（第4回 国際化学物質管理会議）の報告」…… 4 中地重晴	水俣学研究センター日録…… 8

《論説》

水俣病総合的検討と棄却について

NPO法人 水俣病協働センター
(水俣学研究センター客員研究員) 伊東 紀美代

熊本県は2012年12月以来2年9ヶ月の空白の後、2015年9月4日付と11月30日付で水俣病認定審査に関する処分を発表した。9月に棄却30人、11月は棄却20人、認定1人、保留3人であった。この2回の処分で、水俣病被害者互助会のメンバー8人に棄却の通知が来たので、その内容等をお伝えしたい。

2013年4月16日、最高裁は「感覚障害の単一症状でも総合的に検討し認定する余地がある」と判決に示した。1977年以来、認定の幅を狭めて来た「後天性水俣病の判断条件(以下、判断条件)」は修正を迫られたのだ。この判決を真摯に受けとめた公害健康被害補償不服審査会は、熊本県が「有機水銀のばく露」と「感覚障害」を認めた上で棄却していた下田良雄さんについて、棄却をとり消し、認定すべきとの裁決を発表した。

これで認定行政は大きく改善されるかと期待したがそうはならなかった。熊本県は「環境省と不服審査会の判断に整合性がない」として審査を停止し、環境省は2014年3月「公健法に基づく水俣病の認定における総合的検討について(以下、総合的検討)」という通知を出した。その通知の内容を見てみよう。

1 疫学条件について

従来、審査会の調査では、本人や家族から居住歴や魚介類の摂取状況を聞きとり、有機水銀のばく露を認めているケースが多かった。しかし「総合的検討」は、食生活について、摂取した魚介類の種類、量、時期等と入手方法を確認し、それがどの程度認められるかを確認すること、という。本人の記憶は信用できないと言わなければならない。60年前の20年間程の食生活を客観的資料を示しながら語れる人がいるのだろうか。又通知は、体内の有機水銀濃度を示せと要求する。その当時の毛髪、血液、尿、臍帯など……。このようなデータを持っているのは行政であり、医学研究者であろうが、それらが当事者に返されたことはなく、結果が被害の予防や、被害者の発見や救済に役立てられたことは皆無である。行政は未だに秘匿しているか、紛失したとしている。これらは暴論であり、申請者を愚弄するものでしかない。以上の2点はまず存在しないので、結局、居住歴と家族内の被認定者の有無、本人又は家族の漁業歴が唯一の客観的資料となる。

2 症状について

判断条件に示されている症状が確認された場合は、それらが水俣病の特徴を備えているかを確認することとなっている。判断条件は「総合的検討」によって更にハードルの高いものになった。

では検討の結果である棄却の通知を見てみよう。まず、ばく露については4つのタイプがあった。

①「有機水銀に対する相当程度のばく露があったと認められました。」

—多発地区に生まれ育ち、家族は漁業、家庭内に複

数の被認定者がいる2人に対して—

②「……有機水銀に対する相当程度のばく露があった可能性は否定できませんでした。」

—指定地域に生まれ育ち、家族は漁業、家庭内に医療手帳の所持者がいる1人に対して—

③「……有機水銀に対する相当程度のばく露があったことが確からしいとは認められませんでした。」

—指定地域外に居住、指定地域内の漁業者と密接な関係のある等の3人に対して—

④「……水俣病の発症を考慮すべき程度のばく露があったとは認められませんでした。」

—指定地域外の2人に対して—

症状については、

①の2人については感覚障害を認めた上で、以前の棄却となった審査会検診で感覚障害がなかったことを理由にして棄却している。症状の変動を認めない、ということか、遅発性発症を認めない、ということか不明である。

②の1人について症状はないとした。

③の3人のうち2人については言語障害、平衡機能障害等を認めた上で、有機水銀のばく露に起因した症状とは認められないとした。1人については症状はないとした。

④の2人について、1人に視野狭窄を認めた上で、有機水銀のばく露に起因した症状とは認められない、とし、1人は症状はないとした。

これらの方々には、再度申請するため、診察を受け、各々感覚障害をはじめとして複数の症状が確認されている。

「総合的検討」の欺瞞と共に、もう1つ気になることがある。検診の際、医師の判断によるところが大きい“失調”を症状としてとらないことを、多くの例で感じていたが、「総合的検討」以後は感覚障害もとらない、という方針があるのではないか。「総合的検討」以前に検診を受けた2人は感覚障害を認めたが、他の人々について、その記載が全くないのは、奇異な感じがする。昨年検診を受けた人から、今までのような体の中心に近い部分と遠い部分を刺激して感覚の差を聞かれることがなく、ただ“わかりますか?”と問われたという。もし、それが通常となれば感覚障害は存在しないことになるだろう。

2015年11月末現在で申請中の人は熊本県に1,249人、鹿児島県に773名。そして汚染がなくなったとされる1969年以後に生まれた人、他から転入した人などを含めて、体調の不良を自覚する人は多く、認定申請は今後も増えるに違いない。

国と県は、このような人々に、棄却の通知をつみ重ねるつもりだろうか。そうはさせない、という決意をもって注目しつづけたい。

《客員研究員紹介》

水俣を案内しながら想う事

水俣の暮らしを守る・みんなの会 大嶽 弥生
(水俣学研究センター客員研究員)



水俣の最奥地の村に住み着いて13年になる。水俣に移住する前は、岐阜県内で地方公務員として働いていたが市民活動にはまったく参加した事もない。そんな私が今では毎日が活動漬けの日々である。

バタバタした活動の毎日を過ごしているが、時にはゆっくり山での生活も楽しんでいる。

年が明けると間もなくフキノトウが顔を出す。そして亀嶺峠にハルリンドウが咲く頃にはゼンマイやわらびが採れる。秋には栗やくるみ拾い。また、そこら中に落ちていた木を集めて乾燥させ、冬には薪ストーブで暖を取る。そして楽しみの一つが水俣を訪れる人たちの案内である。

訪問者の多くは水俣に対して海のイメージを持っているが、実際の水俣は平地が少なく殆どが山である。そして湧水があちこちにある。水量の多い海底湧水もあり、それがかつて「魚湧く海」であった一つの要因

だろうか。

久木野コースの案内は亀嶺峠から。峠から水俣の街や不知火海を眺め、久木野の水源の森そして寒川水源へ。石積みが見事な棚田を見ながら水俣川河口へと下っていく。そして湯出コースは、長寿の湧水でのどを潤し掛け流しの湯の鶴温泉へ。温泉神社の紅葉も見事である。久木野とは微妙に違う石積みの棚田の風景を楽しみながら湯出川沿いに下っていく。最後は袋地区にある冷水(ひやすじ)の湧水。夏でもひんやりした空気はとても心地いい。国道3号線から100m程の所にこんな静寂に満ちた場所があることに多くの人が驚く。そして最後は湯堂の海底湧水と茂道湾の風景と、僅かに残された照葉樹の森である。こんな場所を案内しながら想うのは、漁業・農業・林業をもう一度活性化させた水俣の未来はないのかということ。環境に特化した第1次産業の街・水俣は夢物語か。

《報告》

企業組合エコネットみなまた新社屋お披露目会

水俣学研究センター 田尻 雅美

企業組合エコネットみなまたの新社屋への引っ越しが完了し2015年12月21日にお披露目会が開催され、出席させていただきました。

企業組合エコネットみなまたは、「水俣・反農薬連」と「水俣せっけん工場」が2005年1月に合併し、出資者7名で設立されました。「水俣・反農薬連」は1976年6月、「水俣せっけん工場」は1986年11月に設立され、ともに水俣病を教訓に反農薬、有機栽培、自主販売、廃食油からせっけんを作る活動を水俣病の被害者、水俣市民とともに続けていました。

企業組合は、組合員が出資し共に働くことだけでなく、ともに生きることを目指しています。水俣病患者、障害者、社会的弱者とされている人々とともに働く場でもあり、生きる場であるのです。社会的意義、思いがあるからこそ意味があるのだと思います。新社屋に移転し職員も12名と増え、これからますます活動の幅が広がることだと思います。

水俣病が公式に確認され60年を迎える今年、水俣病の被害者は高齢化し、また、支援者も高齢化していま

す。しかし、水俣病支援がきっかけで水俣市に住み、働き、支援を続けている人々の子どもたち、次世代が中心となっているところにも大きな意味があるのだと思います。原田正純先生は「水俣病事件は足尾のように100年後も引き継がれて行くだろう。」と話されました。その言葉がよぎったお披露目会でした。



新社屋お披露目会集合写真
(写真提供：企業組合エコネットみなまた)

エコネットホームページ
<https://www.econet-minamata.com/>

《報告》

2020年目標は継続へ ICCM4(第4回国際化学物質管理会議)の報告

熊本学園大学社会福祉学部 中地重晴
(水俣学研究センター事務局長)



ICCM4の本会議風景

SAICMとは

1992年のリオサミット以後、POPs条約やPIC条約、PRTR、GHSなどの化学物質や廃棄物に関連する国際的な取組みや規制が提案され、条約や制度が作られてきた。その後、2002年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発のための世界首脳会議で、化学物質管理に関する2020年目標が採択された。

「2020年を目途に化学物質による健康と環境に関する悪影響を最小化する」という2020年目標を実現していくために、2006年にSAICM(国際化学物質管理に関する戦略的アプローチ)が採択され、ドバイ宣言と、包括的方針戦略、世界行動計画が策定された。273項目に及ぶSAICM世界行動計画の進捗管理のために4回の国際化学物質管理会議が3年ごとに設定された。2009年、2012年に続いて、昨年9月28日から1週間、ICCM4がジュネーブで開催された。IPEN(国際POPs廃絶ネットワーク)の一員として、参加してきた。

SAICMはマルチステークホルダーによる国際的なボランタリーな取組み(戦略的アプローチ)という性格から、各国政府代表、WHOやILOなどの国際機関、産業界、NGOが対等の立場で議論し、2020年目標の実現をめざしている。

ICCM4で議論された内容

2020年目標の達成に向けた各国政府代表から、包括的方針戦略、世界行動計画の2011~13年の取組みが報告された。その中で、開発途上国への支援として、クイックスタートプログラムという資金提供のプログラムが続けられてきたが、今後は新たな資金提供を行わず、残存資金のみで、技術支援などの取組みを実施することを確認した。

また、2020年までの全体方針及び指針(OOG)が承認され、包括的方針戦略で定めた5つの目的達成のために、重点的に取り組む活動分野として、ステークホルダーの責任向上、化学物質関連の国内法規制強化、持続可能な開発アジェンダにおける化学物質適正管理の主流化、新規政策課題(EPI)の検討、情報アクセスの促進、2020年目標に向けた進捗評価の6分野が確認された。そのため、2018年にICCM5の開催準備の公開作業部会(OEWG3)を開催し、2014~2016年の進捗評価を行うことになった。

2020年以後もSAICMを継続

目標年度である2020年まで残り5年となり、次回のICCM5は同年に開催されるため、2020年以後の取り

組みをどうしていくのが議論された。会議の開催直前、持続可能な開発に関する国連総会が開催され、持続可能な開発2030アジェンダが採択されていたので、その中の化学物質管理及び廃棄物管理に関して、SAICMが主要な役割を果たすことができるかが、議論された。その結果、2020年目標が達成できなくても、2020年以後も、SAICMの枠組みを維持し、持続可能な開発2030アジェンダの中で、化学物質と廃棄物の適正管理を行っていくことが決議された。

すでに、廃棄物管理に関しては、有害廃棄物のバーゼル、ロッテルダム(PIC)、ストックホルム(POPs)条約の3つの事務局が統合され、そこに2013年締結された水銀条約も加わって、国際的な有害物質の廃棄物管理が議論されているので、この流れにSAICMも合流していくという結論になったといえる。

新規政策課題にEPPPが追加される

2006年以後に問題と認識されるようになった緊急に取り組む必要のある政策課題について、今回、環境残留性医薬汚染物質EPPP(Environmentally Persistent Pharmaceutical Pollutants)の登録が承認された。分析技術の発達で、欧米では、河川底質への残留が確認され、アメリカでは規制が検討されている物質である。人間や家畜に投与された医薬品が、排泄され、下水道等を通して、河川を汚染していることが分かってきた。都市部だけでなく、酪農の盛んな農村地域でも汚染が顕在化している場合がある。今後問題の啓発、理解、対策のための国際協力を行っていくことを確認した。

高毒性農薬(HHP)については、積極的に規制を行うことに取組み、各主体が対策の進捗状況をOEWG3、ICCM5で報告することを確認した。塗料中の鉛、製品中の化学物質の表示、廃電気電子製品中の有害物質管理、ナノ材料・ナノ物質、環境ホルモン物質については、国際機関などから進捗状況が報告された。

会議に参加しての感想

会議の参加者は、締結国が103か国地域、アメリカなどオブザーバー29か国、国際機関や産業界、NGO・市民団体、労働組合など約800名の参加があった。IPENからは42か国約70名の参加があった。ICCM2から3回連続で参加したが、NGOの参加は毎回増加し、化学物質管理に関する関心の高さが窺えるが、政府関係、産業界の参加は低調で、議論も冷めた感じがした。いかに2020年目標を実質化するのか、いっそうの世論喚起が必要だと感じて帰ってきた。

《報告》

みなまた地域研究会沖縄調査に同行して思った事

養生所 近 沢 一 充
(水俣学研究センター客員研究員)

苦難と抑圧、差別の歴史の中で闘っている沖縄を少しでも身近に感じたいと、2015年12月25日から3泊4日の旅に参加した。

初日、読谷村元村長、山内徳信さんの力強い話を伺った。チビチリガマの集団自決や読谷村野球場での“日の丸”焼き捨ての件があった地だ。米軍不発弾処理場に対して危険除去を訴え約8年間、村ぐるみ運動を組織し75年には村民約200名が処理場入口に座り込みを決行。78年は撤去と基地の返還を勝ち取っている。又、アンテナ基地建設阻止行動等も生まれ村内の米軍基地を48%迄減少させた実績がある。大戦を振り返り、日本軍は人々の安全を護り平和と自由を保証してくれるどころか破滅をもたらす存在でしかなかったし、米軍の銃剣とブルトナーによる土地収奪の歴史が沖縄にある。国家の暴力に対し、普天間飛行場返還、辺野古基地建設阻止を掲げ保守でも革新でもなく、アイデンティティー、人権、民主主義、自然環境を守る闘いを推していく。権力者に対して、力弱き者の力は“ぐるみ”だと。村ぐるみ、地域ぐるみであると。島民の4人に1人が犠牲となった沖縄戦。復帰後の初代県知事、屋良朝苗の語録碑には、“沖縄県民の気持ちは、全く弊履(破れたぞうり)のように日米両政府によって踏みにじられ……”と刻まれている。

2日目、辺野古ゲート前へ。「537日目不屈座り込み。24時間監視断行中！勝つまで絶対諦めない」の看板が目に入る。沖縄各地からの激励・連帯の色とりどりの旗。参加者一人一人が思いを訴える。東京、埼玉、高校生、シールズのメンバー。普天間からもバス1台で座り込み参加。休憩中は、他のテントから三線の音が聞こえてくる。午後、辺野古海岸テント村を訪問。「勝つ方法は、あきらめないこと」知事と共にガンバロー！の看板が。カヌー隊のメンバーは、環境にとっても基地は大問題だと語る。壁には「名護市は再編交付金がない方が健全財政です」のポスターが。建設反対の稲嶺市長が誕生。再編交付金は停止されたが、安定を裏付けるデータが示されていた。夕方、子育て支援、障害者就労センター訪問。地域に根付いている感を強くした。

3日目、今帰仁城へ。幾多の戦いを見続けてきたなだらかな城壁。芝生の上の大岩に寝転べば、青い空が広がり遠くにはブルーの海原が広がる。時間を忘れてしまいそうだ。許されるなら、泡盛を片手に、心ゆくまで佇んでいたい。午後、丸木氏の「沖縄戦の図」が

展示されている佐喜眞美術館へ。ドイツ女性芸術家ケーテ・コルヴィッツの彫刻“ピエタ”に出会った。戦死した息子をテーマにしている。母親は為す術もなく悲嘆に暮れ息子を抱き、彼の瞳の光は消えんとしている。まるで硝煙漂うガレキの街角ででくわした感がしてしばらく立ち竦んだ。その後、精神障害者地域活動拠点訪問。毎週1回、広報を地域配布し、地域への溶け込みを怠らない地道な活動を展開している。



新基地反対の様子 (写真提供: みなまた地域研究会)

4日目、渡嘉敷島へ。白玉の碑、集団自決の跡地、アリラン慰霊の碑訪問。慰霊の碑は道端に余りにもひっそりと建っている。土地と資金カンパ、全国からのボランティアによって完成。「第二次世界大戦末期、日本本土防衛の捨て石とされた沖縄に千余の女性達が日本軍の性奴隷として連行され……慶良間の島々には千余の軍夫が苦役に……」と碑に刻まれている。朝鮮の人々の苦しみと無念さは計り知れない。恥ずかしいが、この事実と碑を知らなかった。多くの歴史と苦難を学んだ。地域の福祉活動にも触れる事ができた。山内徳信さんの言うように、同じ悲劇を繰り返さない為に、今の政治の流れに歯止めをかけていかねばならないと思った旅であった。



アリラン慰霊のモニュメント (写真提供: みなまた地域研究会)

《報告》

ミャンマーにおける急激な開発/工業化に 抗する地域コミュニティの力

熊本学園大学社会福祉学部 宮北隆志
(水俣学現地研究センター長)



抗議集会には6,000人の村人が
(2015年5月5日)

2015年11月8日の選挙でアウンサンスーチー氏率いるNLDが大きな勝利を収め、民主化に向けた動きが大きく注目されているミャンマー。豊富な自然資源と安価な労働力に注目するタイを含む外国の投資家にとって、きわめて魅力的な場所(地域)となっており、ミャンマー政府の承認を求める大規模開発プロジェクトの申請が相次いでいる。

そのような状況の中で、11月22日、タイ・バンコクのチュラロンコン大学・平和と紛争研究センターが主催し、ミャンマーのモン州、シャン州、カレン州などの6つのコミュニティから約15名の住民、NPOなどを招き開催されたフォーラム“Developments in Myanmar and Communities’ Learning to Cope with Change”(ミャンマーの発展と社会的/政治的变化に対応するための地域学習)に参加した。

報告事例1：シャン州・ティジット村

ティジット村では1989年に石炭鉱脈が発見され、中国とミャンマーの合弁企業によって運営される石炭プロジェクトが2002年に開始された。当時、企業と地元政府によって2つの村の24世帯が、少額の補償金(約8ドル/エーカー)を押しつけられ強制的に移転させられている。その後もプロジェクトの拡大によって農地500エーカー以上が差し押さえられている。十分な補償も無しに土地を失った農民の多くは、生活の糧を求めての隣国への不法な移住を強いられている。

ティジット炭鉱(露天掘り)はミャンマーに16ある石炭鉱山の1つで、採炭量はミャンマー最大の日量約2,000トン。ティジット火力発電所(出力120MW)は、100? 150トン/日の有害な飛灰を排出していると推定され、炭塵や他の廃棄物と共に、ティジット運河とバル運河を経由してインレ湖に流れ込んでいる。かつて、インレ湖には400人近い漁師がいたが、石炭プロジェクトの開始と共に漁獲量が減少し、現在は30人が残っているに過ぎない。この湖は、ミャンマーで2番目に大きな湖でASEANの国家遺産に指定されているが、流域全体の生態系への影響が懸念されている。

火力発電所から半径5kmの範囲内には約25村、11,592人が住んでおり、健康被害のリスクに曝されている。また、露天掘りの石炭鉱山に隣接するティジット村、セ・ガウング村に住む4,080人の約半数が皮膚疾患や痒みを訴えている(“Poison Cloud” Pa-Oh Youth Organization, 2011)との報告もある。

2014年以降、発電所は機械系のトラブルで操業を停止しており、再開には日系企業が関与する可能性についても報道されている。

報告事例2：モン州・イエー郡・アンディン村

パーレイン地域のアンディン村など6村は、海岸部では漁業、内陸部ではピンロウ(betel nut)、ゴム、稲作を主な生活基盤とする自然資源に恵まれた豊かな地域である。

この地域に、Toyo-Thai社(日系のタイ資本)が1,280MWの石炭火力発電所の建設を計画、2015年4月には、地域住民の声を無視した合意書(MOA)をミャンマー政府との間で締結し着工への準備を進めている。500エーカーの建設予定地は、アンディン村に隣接した海岸に位置し、2016年に着工、4~6年で完成予定、総工費は28億ドルである。

Toyo-Thai社は、2014年に開催した住民説明会において、企業の社会的責任(CSR)を名目に、アンディン村周辺の地域振興費として一時金150万ドルの提供を申し出ている。しかし、村民らは、2014年12月から2015年5月にかけて独自に行った地域の自然資源の価値と経済に関する調査で、農業や漁業による収入(生産額)が580万ドルにも上ることを明らかにし、計画を受け入れることは到底できないと主張している(“Abundance of Parlain Natural Resources and Communities”)。この調査は、6つの村の仏僧が村のリーダーや若者グループと共に行ったものである。2015年5月5日、調査結果を共有した村人5,000人以上が州政府に対する抗議集会に集まり、地域の豊かな自然資源を活用した伝統的な生活を破壊し次世代に大きな禍根を残すことになる火力発電所計画に反対の声を上げている。

おわりに

報告された6つの事例に共通するのは、どの地域においても住民自らの力で地域の持つ豊かな資源(モノ・コト・ヒト)を再評価し、暮らしのあり方や今後の進むべき方向性を選び取ろうとしていることである。

ASEANの各地域においては、国内外の様々な投資家・企業が開発の機会を窺っている。地元行政機関や国が、経済重視の開発・近代化に流されようとする現状の中で、地域住民と多様なNPO/専門家を、国境を越えて横に繋ぐ国際的ネットワーク構築の意義とその必要性を強く感じるフォーラムであった。

《第12期公開講座》

「九州・熊本の産業遺産と水俣」

熊本学園大学社会福祉学部 花田昌宣
(水俣学研究センター長)

水俣は長い歴史を持っている。亀嶺高原に位置する旧石器時代の石飛遺跡は別としても、市内南福寺や初野に縄文から弥生時代の貝塚や古墳跡がある。古代から人が住んでいた豊穡の地であったのだろう。中世から近世への移行期には、肥後と薩摩の国境に位置して、水俣城や久木野城跡がある。1889(明治22)年町村制実施の日に水俣村は人口12,000人を数えていたから、単なる寒村ということではできないと思う。

その水俣の近代は、1908(明治41)年8月に水俣川畔に建設された日本窒素肥料株式会社の水俣工場によって開かれる。この工場ではカーバイドが製造されていた。戦後の水俣工場新聞によると工場開設時には50人か70人がはたらいていたという。

さて、この工場の赤煉瓦づくりの建屋が水俣空襲をかいくぐって残っている。かつては、水俣青果市場の陰に隠れていて外からは見えにくかったが、いまは白梅の杜のうしろでよく見えるようになっている。この旧工場(きゅうこうば)と呼ばれる建物は現在では株式会社江川水俣工場となって今も操業中である。



旧工場外観(写真:水俣学研究センター)

私たちはこの建物が語りだす水俣の近代史の重要性に着目して、水俣学ブックレットでも取り上げていた。この種の建造物は壊すのは簡単だが、一度壊されてしまうと元には戻らない。

おりしも、2015年7月5日ユネスコ世界遺産委員会は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を世界遺産として登録することを決定した。これらの産業遺産登録は、日本の近代化の歩みを人類の財産として大事にしていこうという世界的なメッセージであるとともに、自分たちの町の近代化の歴史を見直し、町を元気にしていこうという働きかけであろう。

そこで水俣学研究センターとしては、熊本そして水俣の産業遺産を見直していこうと考え、10月6日から水俣現地での公開講座「九州・熊本の産業遺産と水俣」

を開催した。じつは、個人的には水俣に関わり始めた頃から気になっており、なんとか残せないかと考えていたが、どうも手がかりがなかった。そう考えているところに、地元の方々からなんとか保存したいが協力してくれないかとの相談があった。なんとかお話ししているうちに所有者の(株)江川の社長さんともお会いすることができ、残して欲しいと語っておられた。その期待に応えられるかどうかは分からないが、まずは公開講座で取り上げて広く市民にその価値を分かっていたらこうと考えるにいたったのである。

熊本学園大学学長 幸田亮一先生には産業遺産とは何か、その保存の大切さと経験を語っていただいた。大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブの藤木雄二先生からは、世界遺産に指定された三池炭鉱の保存運動と活用のあり方を語っていただき、北九州市門司麦酒煉瓦館館長の市原猛志先生からは、北九州における近代化遺産としての建物の保存運動のあり方とその実際を具体的に教えていただいた。第4回目は、この旧工場の調査をされていた熊本大学五高記念館客員教授磯田桂史先生に建物の構造や材料など詳しくお話しいただいた。

第5回目は、(株)江川の水俣工場のご協力を得て、磯田先生の案内で旧工場現地見学会を催し、87名という多くの市民の参加があった。日ごろ入ることができない工場の内部に入れていただき、建物の特徴や重要性の説明をしていただくばかりでなく、この工場に出入りしていた元工具からの説明もあった。

この公開講座を通して、旧工場の保存運動も動き始めた。

歴史を記憶し記録していくこと、そして歴史をモノによって語りだしてもらうこと、そのためには、モノがなければいけない。水俣川の畔に始まった赤煉瓦造の工場は、日本の近代化産業遺産として水俣の歴史を紡ぐ貴重なモノである。この赤煉瓦には様々な想いもあろう。オール水俣で残せないものかと考えている。



旧工場内部(写真:水俣学研究センター)

水俣学研究センター日録

10月

- 1日 第14期水俣学講義2回目：井上（大学）
 3日 日本コミュニケーション学会九州支部（水俣）
 5日 辛淑玉氏水俣案内：花田・田尻（水俣）
 6日 済々黌高校SGH：宮北（熊本）
 第12期公開講座1回目：幸田亮一氏（水俣）
 8日 第14期水俣学講義3回目：山田真氏（水俣）
 12日 みなまた地域研究会：花田・中地（水俣）
 13日 第12期公開講座2回目：藤木雄二氏（水俣）
 15日 第14期水俣学講義4回目：田尻（大学）
 20日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・高峰・東島・山本・石貫・鎌倉・井上（大学）
 第12期公開講座3回目：市原猛志氏（水俣）
 22日 第14期水俣学講義5回目：下田綾子・良雄氏（大学）
 24日 差別禁止法研究会：花田（東京）
 24? 28日 環境首都創造フォーラム：宮北（鳥取）
 24~25日 みなまた地域研究会：中地・山下・永野・大嶽・牧口（水俣）
 26~28日 ゼロ・ウェイスト推進会議：藤本（徳島）
 27日 第12期公開講座4回目：磯田桂史氏（水俣）
 29日 第14期水俣学講義6回目：川合仁氏（大学）
 甲南女子高校水俣研修受入：宮北（水俣）
 30日 済々黌高校SGH：宮北（熊本）

11月

- 3日 小嶋氏（パリ東大）水俣研修受入：宮北（水俣）
 第12期公開講座5回目現地見学会：磯田桂史氏（水俣）
 3~6日 第74回日本公衆衛生学会総会：宮北・中地（~5日）井上・田尻（長崎）、「水俣市における土壌中の高濃度水銀汚染について」：中地・宮北報告。水俣学研究センター展示
 5日 第14期水俣学講義7回目DVD上映（大学）
 6日 水俣病公式確認60年事業検討会：花田（水俣）
 9日 第二世代訴訟高裁傍聴：花田・東・井上・田尻（福岡）
 11日 コミュニケーション型動画学習サービスschool「現代に生きる水俣学—終わりになき水俣病の60年—」反省会：花田・宮北・中地（大学）
 女島調査：井上（芦北）
 12日 第14期水俣学講義8回目：村井雅清氏（大学）
 16日 石澤氏（札幌ライフ）水俣案内と交流：花田・田尻（水俣）
 17日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
 19日 第14期水俣学講義9回目：山上徹二郎氏（大学）

- 19~24日 CHIA国際会議：宮北（タイ）
 21~22日 水俣研修・特講：下地・中地（水俣）
 24日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・山本・高峰・石貫・鎌倉（大学）
 26日 第14期水俣学講義10回目：宮北（大学）
 26~27日 労働資料協総会：花田（法政大学）
 27~28日 新潟大学渡邊ゼミ水俣研修受入：田尻（水俣）

12月

- 1日 公務員ゼミ講演「水俣病60年の歴史と現在に学ぶ~現代に生きる水俣学~」：花田（熊本）
 2日 水俣病公式確認60周年事業実行委員会：花田（水俣）
 3日 第14期水俣学講義11回目：中地（大学）
 5、30日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・平郡・谷（大阪）
 8日 立教大学共生社会センター宇井純資料調査：花田（東京）
 9日 タイ科研・リハ部会：宮北（熊本）
 10日 第14期水俣学講義12回目：菅井益郎氏（大学）
 13日 みなまた地域研究会：花田・中地（水俣）
 14日 公的研究費等不正防止講演会：花田・宮北・中地・藤本・井上・田尻（大学）
 15日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
 16日 熊本学園大学入試説明会：現地研究センター
 第14期水俣学講義13回目：大津定美氏（大学）
 第28回定例研究会 講師：大津定美氏：花田・中地・井上・田尻・富田（大学）
 18日 済々黌高校SGH発表会：宮北（熊本）
 19日 第28回チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・鈴木・福原・富田・石井（大学）
 19~26日 タイ調査：宮北（タイ）
 21日 エコネットみなまた新社屋お披露目会：花田・中地・田尻（水俣）
 第二世代義務付け訴訟第1回口頭弁論傍聴：井上・平郡・谷・伊東（熊本）
 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：東・井上・平郡・谷（熊本）
 23~27日 みなまた地域研究会沖縄調査：花田・山下・永野・大嶽・近沢（沖縄）

編集後記

水俣病公式確認から60年を迎える2016年。水俣病に関する様々な行事があるでしょう。当事者に「水俣病は終わっていません」と何度も言わせないことを祈っている。
 (M・T)

水俣学通信

第43号 2016.2.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
 Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
 http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
 印刷／ホープ印刷株式会社